

平成30年度 組織整備の概要

	ページ
1 「危機管理局」を新設	1
2 観光交流局に「国体推進部」を新設	2
3 市長室に「広報戦略室」を新設	3
4 企画部に「移住推進室」を新設	4
◎ 組織整備新旧対照表	5～6



1 「危機管理局」を新設

～危機事象に迅速かつ機動的に対応する体制の充実強化～

桜島の活発な火山活動をはじめ、熊本地震や九州北部豪雨などの頻発する大規模な風水害、地震等の自然災害などを踏まえ、様々な危機事象に対し、迅速かつ機動的に対応する体制をさらに充実強化するため、「危機管理局」を新設し、次長を配置します。

あわせて、危機事象応急対策時の本部会議や関係機関との連携・調整等に対応するため、危機管理専門官を配置します。

■ 組織図（関係分）



主な取組内容

○総合的な危機管理・防災力の充実

- ◆国土強靱化地域計画の策定・推進、自主防災組織の育成・支援
- ◆桜島火山爆発総合防災訓練の実施、大量降灰対策マニュアルの作成 など

○生活の安全性の向上

- ◆交通安全教室や啓発活動の実施、防犯団体等の活動支援
- ◆セーフコミュニティの取組の全市展開、推進フォーラムの開催 など



災害対策本部設置訓練



桜島火山爆発総合防災訓練



図上訓練



自転車交通安全教室

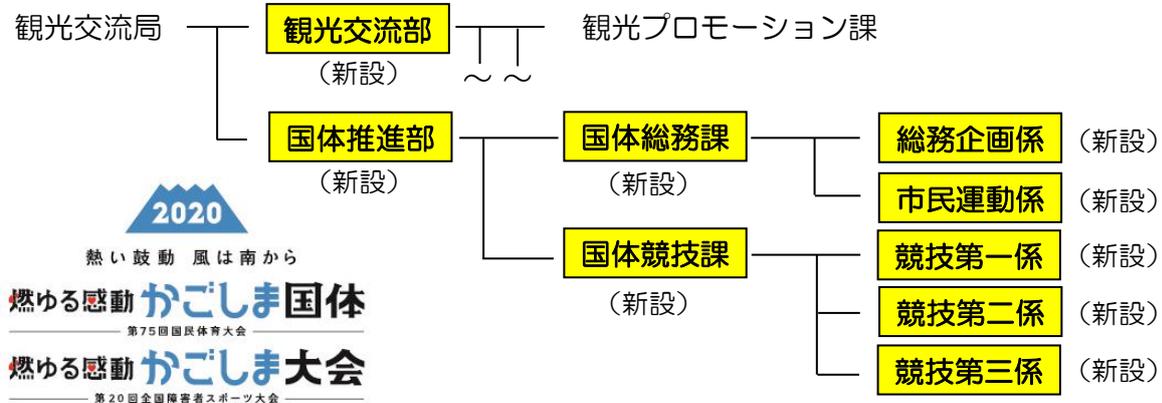
2 観光交流局に「国体推進部」を新設

～第75回国民体育大会等の開催に向けた体制の強化～

平成32年に開催予定の第75回国民体育大会等に向け、さらに本格化・専門化する業務に対応するため、「国体推進部」を新設するとともに、「国体総務課」と「国体競技課」を新設し、国体総務課に「総務企画係」、「市民運動係」を、国体競技課に「競技第一係」、「競技第二係」、「競技第三係」を新設します。

あわせて、「観光交流部」を新設します。

■ 組織図（関係分）



国体等概要（予定）

名 称	第75回国民体育大会	第20回全国障害者スポーツ大会
愛 称	燃ゆる感動かがしま国体	燃ゆる感動かがしま大会
会 期	平成32年10月3日～13日 (11日間)	平成32年10月24日～26日 (3日間)
本市開催 競 技	○正式・特別競技 陸上競技・水泳・テニスなど 15競技 ○デモンストレーションスポーツ お手玉・フライングディスクの 2競技	○正式競技 陸上競技・水泳・アーチェリーなど 7競技



開会式（愛顔つなぐえひめ国体：平成29年度）



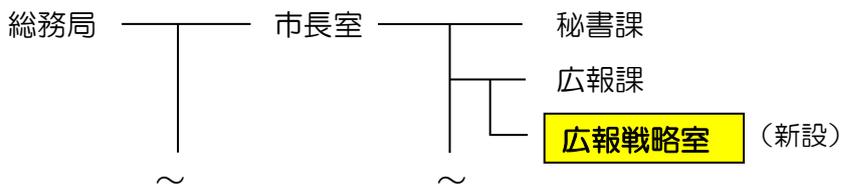
デジタルサイネージでのPR（開催1000日前）

3 市長室に「広報戦略室」を新設

～本市の魅力や施策等の戦略的・効果的な情報発信の推進～

交流人口の拡大等に向け、本市の魅力や施策等を市内外へさらに戦略的・効果的に情報発信するための総合的な広報戦略を策定するとともに、本市のシティプロモーションを総括し、推進するため、「広報戦略室」を新設します。

■ 組織図（関係分）



主な取組内容

- 広報戦略の策定
 - ◆本市の魅力や施策等を市内外へ戦略的・効果的に発信するための総合的な広報戦略の策定
- 各種メディアを活用した魅せるプロモーションの実施
 - ◆魅力ある地域資源・施策等の発掘、情報収集・集約
 - ◆本市の認知度やイメージの向上につながるコンテンツの市内外への発信
- 若い世代に向けた魅力発信
 - ◆アプリを構築して、本市の多彩な魅力をさらに発信
- プロモーション力の向上
 - ◆職員の意識改革とスキル向上を図るための研修の実施



魅せるプロモーション（SNSの活用）



魅せるプロモーション（PR動画）
※イメージ



プロモーション力の向上（職員研修）

4 企画部に「移住推進室」を新設

～本市への移住の促進に向けた取組の推進～

本市への移住の促進に向け、移住希望者に対する、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図るとともに、生涯活躍のまち構想を推進するため、「移住推進室」を新設します。

■ 組織図（関係分）



主な取組内容

○移住支援

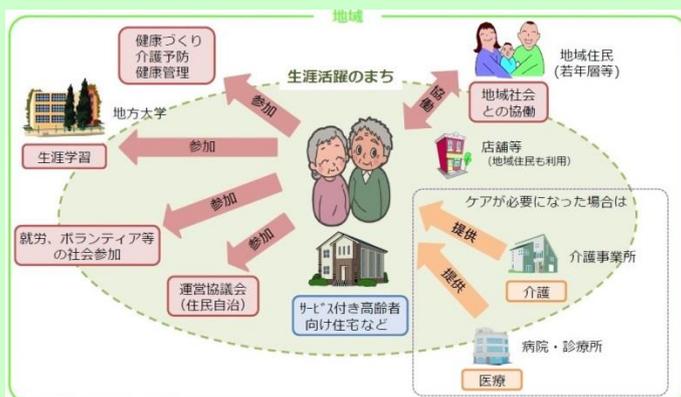
- ◆移住相談窓口や移住相談会における移住希望者への相談対応
- ◆移住PRパンフレットやホームページ等を活用した本市の魅力等の情報発信
- ◆移住希望者への情報提供や相談対応等の支援を行う移住支援コーディネーターの配置



移住相談会の様子

○生涯活躍のまち構想の推進

- ◆事業主体が行う地域交流拠点整備等への支援



「生涯活躍のまち」における中高年齢者等の生活（イメージ）



移住PRパンフレット

◎組織整備新旧対照表

現 行	改正後
<p>総務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長室 ～ 広報課 ～ 	<p>総務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 市長室 ～ 広報課 広報戦略室 【新設（課相当）】 ～
<p>企画財政局</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画部 <ul style="list-style-type: none"> 政策企画課 地方創生推進室 ～ 財政部 <ul style="list-style-type: none"> 管財課 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎管理係 財産マネジメント推進係 庁務係 車両管理係 ～ 	<p>企画財政局</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画部 <ul style="list-style-type: none"> 政策企画課 地方創生推進室 移住推進室 【新設（課相当）】 ～ 財政部 <ul style="list-style-type: none"> 管財課 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎管理係 財産マネジメント推進係 【庁舎管理係へ統合】 車両管理係 ～
	<p>危機管理局 【新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次長 【配置】 危機管理課 【市民局から移管】 <ul style="list-style-type: none"> 危機管理専門官 【配置】 危機管理係 【市民局から移管】 桜島火山対策係 【市民局から移管】 安心安全課 【市民局から移管】 <ul style="list-style-type: none"> 安心安全係 【市民局から移管】 セーフコミュニティ推進係 【市民局から移管】
<p>市民局</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理部 <ul style="list-style-type: none"> 危機管理課 <ul style="list-style-type: none"> 危機管理係 桜島火山対策係 安心安全課 <ul style="list-style-type: none"> 安心安全係 セーフコミュニティ推進係 	<p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【危機管理局へ移管】 【危機管理局へ移管】 【危機管理局へ移管】 【危機管理局へ移管】 【危機管理局へ移管】 【危機管理局へ移管】

現 行	改正後
<p>観光交流局</p> <ul style="list-style-type: none"> 次長 【廃止】 観光プロモーション課 <ul style="list-style-type: none"> 戦略係 推進係 明治維新150年・西郷どん推進室 世界遺産推進室 ジオパーク推進室 観光振興課 スポーツ課 国体推進課 <ul style="list-style-type: none"> 総務企画係 競技運営係 グリーンツーリズム推進課 <ul style="list-style-type: none"> 推進係 観光農業公園 	<p>観光交流局</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光交流部 【新設】 <ul style="list-style-type: none"> 観光プロモーション課 <ul style="list-style-type: none"> 戦略係 推進係 明治維新150年・西郷どん推進室 世界遺産推進室 ジオパーク推進室 観光振興課 スポーツ課 【廃止】 【廃止】 グリーンツーリズム推進課 <ul style="list-style-type: none"> 推進係 観光農業公園 国体推進部 【新設】 <ul style="list-style-type: none"> 国体総務課 【新設】 <ul style="list-style-type: none"> 総務企画係 【新設】 市民運動係 【新設】 国体競技課 【新設】 <ul style="list-style-type: none"> 競技第一係 【新設】 競技第二係 【新設】 競技第三係 【新設】
<p>建設局</p> <p>都市計画部</p> <ul style="list-style-type: none"> 谷山都市整備課 <ul style="list-style-type: none"> 谷山駅周辺地区係 谷山第二地区係 補償係 工事係 <p>建築部</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築指導課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係 指導係 建築物安全推進係 審査第一係 審査第二係 	<p>建設局</p> <p>都市計画部</p> <ul style="list-style-type: none"> 谷山都市整備課 <ul style="list-style-type: none"> 谷山駅周辺地区係 谷山第二・第三地区係 【名称変更】 補償係 工事係 <p>建築部</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築指導課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係 指導係 建築物安全推進係 審査係 【名称変更】 【審査係へ統合】

【参考】組織数の推移

区 分	H29.4.1				H30.4.1			
	局	部	課	係	局	部	課	係
市長事務局	8	32	129	267	9	33	132	268
消防局	1		4	13	1		4	13
市立病院事務局	1		3	8	1		3	8
交通局	1		5	12	1		5	12
水道局	1	3	12	39	1	3	12	39
船舶局	1		3	6	1		3	6
教育委員会事務局	1	2	8	16	1	2	8	16
市議会事務局	1		3	4	1		3	4
選挙管理委員会事務局		1		2		1		2
監査事務局		1				1		
公平委員会事務局			1				1	
農業委員会事務局		1				1		
計	15	40	168	367	16	41	171	368